

日本労働年鑑 第58集 1988年版  
The Labour Year Book of Japan 1988

第五部 労働・社会政策

I 労働政策

概要

☆ 経済社会の構造変化にともない、このところ進められている労働・社会立法の抜本的見直しの一環として、一九八七年には労働時間法制を中心とする労働基準法改正がなされた。週四〇時間労働制が条文に記載されたが、その後制定された政令では、当面、週四六時間から発足することとなった。反対の発言も多かった労働時間の弾力化については、法と命令の制定にあたり若干の歯止めがなされたが、原案の構想がつかぬかたといえよう。改正法は、八八年四月一日から施行された。

☆ 前年にひきつづき八七年初めは、円高・構造調整などによる失業情勢が深刻化し、とくに産業、地域、年齢階層による労働力需給のミスマッチが問題となった。このような背景のもとで、前年末から検討されていた「地域雇用開発等促進法」が、三月末に成立した。これは、地域雇用対策のフレームワークとなるものと考えられる。

☆ 失業情勢の深刻化にともない、八七年度予算編成にあたっては失業対策に配慮が行われ、「三〇万人雇用開発プログラム」が打ち出された。これは、産業間・企業間の労働力移動の円滑化、雇用調整助成金の活用や、前記の地域雇用開発関連施策をふくむものである。

☆ 八七年度は、国の予算成立後、ただちに「緊急経済対策」が打ち出され、財政面からする内需拡大の方針がとられ、これは第一〇九臨時国会で審議された。「新・前川レポート」(八七年四月二二日)に代表される内需拡大を中心とする産業構造調整はこの緊急対策をふくめ、このところ政府の経済・社会政策の基本となっていると考えられる。また、労働市場および職業能力開発政策においても、産業構造調整にみあう円滑な労働力の社会的移動を、短期・中長期にめざしていることがうかがわれる。

☆ 五月に行われた、恒例の国会における労働大臣の所信表明は、当面の雇用対策および労働条件と勤労者福祉が労働行政の課題であると述べ、予算案・法律案に盛りこまれた八七年度の政府の労働政策を総括して示した。

☆ 雇用・労働市場政策としては、上記のもののほか、障害者雇用政策が「国連障害者の一〇年」の中間年を契機として前進を示したこと、および新たな分野として海外直接投資をめぐる対策がとりあげられたことが注目される。

☆ 女子労働については、その主要な職業経路ごとに、労働対策が検討されており、今期は、再雇用およびパートタイム労働についての報告書が発表された。

☆ 今期には、「勤労者生活の豊かさを求めて」など、勤労者生活の将来展望と労働福祉政策を検討するレポートが、いくつも公表された。

☆ 第一〇八、一〇九回国会においては、既述の立法のほか、炭鉱離職者臨時措置法の有効期限延長、身体障害者雇用促進法の障害者雇用促進法への衣替え、勤労者財産形成促進法の一部改正が実現した。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---